

大阪市学校教育 I C T ビジョンの策定に係る経過

教育委員会事務局

現行の「大阪市学校教育ICTビジョン」の振り返り・反省点

- 現行ビジョンに基づき、1人1台端末とクラウド環境を十全に活用した実証事業や生成AIに関する実証事業による新たな事例創出を行い、広報誌等での周知・展開など様々な取組を進めてきた。
- 協働学習支援ツール等の効果的な活用、生成AIパイロット校による実証、動画コンテンツの実証導入など学習面での活用の支援、心の天気や相談申告機能等の整備により、児童生徒の心の状態や日々の生活状況を可視化することができたなど、生活面での活用の支援などにより、一定の成果が上がったところ。
- 一方で、令和6年度の全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問紙調査結果において、授業における端末の活用が全国と比較して低調であることや、ICTを活用した取組が進んでいる学校・教員とそうでない学校・教員の差が大きいこと、家庭への持ち帰りが進んでいないこと、デジタル教材や心の天気の活用が低調であること、ダッシュボードの効果的な活用ができていないこと、ICT支援員等の支援が十分に活用されていないこと、時代に応じた情報モラル教育を進めていく必要があること、この間のデータ蓄積をふまえさらなる調査分析が必要となることなど、様々な課題がみえてきたところである。
- この間、生成AI等先端技術の革新、DX人材の不足、働き方改革の推進など、社会情勢が大きく変化しており、時代に応じたICTの取組を加速していく必要がある。
- そうした中、佐藤特別顧問から、次期ビジョンは2040年の未来の教育を見据えたものとすべきであり、そのためにも様々な知見・視点を有する有識者から意見を聞く有識者会議を開催してはどうかとのご意見があった。
- これを踏まえ、「次世代の大阪市学校教育 I C T のあり方に関する有識者会議」を開催し、そこでいただいた様々なご意見を踏まえ、次期ICTビジョンを策定する。

学校教育ICTビジョンとは…

大阪市教育振興基本計画に基づき、令和4年度から7年度までの4年間を対象に、ICTの活用推進の基本的な考え方と、進めるべき方向性を明らかにし、必要な施策や事業について4つの基本方針のもと、具体的な取組方を示しています。

めざす子ども像



ICT機器を活用しながら知識の理解の質をさらに高めるために、学習者用端末等を効果的に活用することにより、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学び、自らの考えを伝えとともに、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子ども

具体的な取組方策

具体的な取組例

基本方針1

問題発見・解決のプロセスにおけるICT活用

- ①情報活用能力の育成
- ②ICTを効果的に活用した学習の充実



- ・教科横断的に情報活用能力を育成、実践事例を活用した情報モラル教育の推進、プログラミング教育の実施(P17)
- ・協働学習支援ツールを使った議論や、グループでの共同制作などの学習活動(P18)
- ・家庭学習の充実(P18)

基本方針2

個別最適な学びにおけるICT活用

- ③デジタル教材等による個に応じた学習の充実
- ④校務系データと学習系データの連携・学びの可視化
- ⑤遠隔・オンライン教育の推進



- ・デジタルドリル等を活用した個に応じた学習の充実や、自主学習習慣と家庭学習習慣の定着(P20)
- ・学習履歴及び生活履歴の連携・可視化による、きめ細やかな指導と教育の質の向上(P21)
- ・国際交流、学校間交流、専門性の高い外部講師などによる遠隔授業や、不登校児童生徒などへのオンライン学習の実施(P22)
- ・危機管理対応下における、ICTを活用した学びの保障の実現(P22)

基本方針3

安全・安心な教育環境の実現に向けたICT活用

- ⑥学校生活状況等の可視化
- ⑦いじめアンケートと相談申告のオンライン化



- ・「心の天気」や児童生徒の生活指導の状況、出欠状況、保健室の来室状況等の可視化
- ・いじめアンケート、相談申告のオンライン化により、児童生徒の一人ひとりに応じた指導・支援を実現(P23)

基本方針4

学びを支えるICT環境の整備

- ⑧ネットワーク基盤の安定的な稼働
- ⑨学習者用端末等の整備
- ⑩効果的な学習用ツール・先進技術の導入
- ⑪ICT機器活用における支援体制の構築



- ・ネットワーク基盤・学習者用端末等の整備など、校内・家庭等いつでもどこでも学習が可能な環境の構築(P24)
- ・デジタルドリルをはじめとするデジタル教材等の整備及び効果的な活用の検討(P25)
- ・特別支援教育、日本語指導の必要な児童生徒への支援に向けたICT活用(P27)
- ・ビッグデータを複合的・多面的に分析・検証することが可能となる仕組みの構築(P28)
- ・教員研修や、ICT教育推進アドバイザーによる授業改善助言等、円滑な活用支援を実施(P29)